



# おかだ

仙台市立岡田小学校  
学校だより 第10号  
令和4年12月23日  
TEL: 258-1083  
FAX: 258-2085  
児童数 161名

協働型学校評価重点目標

○明るいあいさつと相手の気持ちを考えた言葉遣いができる子供

大好評！学校ホームページ・ブログ更新・公開中 学校だよりカラー版はHPでご覧ください

## 2022年もありがとうございました

早いもので2022年も残りわずかとなりました。今年も新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながら過ごした一年でしたが、保護者の皆様、地域の皆様のご理解ご協力のおかげで、少しずつではありますが、コロナ禍以前の活動を取り戻しながら教育活動を充実させることができました。新しい年も子供たちが明るく健やかに学校生活を過ごせるよう、皆様とともに子供たちを育てていきたいと考えております。引き続き、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 学校運営協議会（コミュニティスクール）の報告

11月29日に、学校運営協議会（コミュニティスクール）を開きました。（以下コミュスク）

コミュスクの目的は、岡田小の子どもたちがどのように育ててほしいかを、地域と学校とで共に考えることです。令和4年度の地域と学校との共通目標は、「明るいあいさつと、相手の気持ちを考えた言葉遣いができる子供」を育てていくことでしたが、今回のコミュスクでは、令和5年度もこの目標を大切にしていこうということになりました。また、この目標に加えて、令和5年度は、「地域の一員としての自覚を持ち、きれいな地域にしていくために行動できる子供」という目標も掲げたいのではないかということになりました。

### 令和5年度の地域と学校の共通目標（協働型学校評価重点目標）

- ①明るいあいさつと相手の気持ちを考えた言葉遣いができる子供
- ②地域の一員としての自覚を持ち、きれいな地域にしていくために行動できる子供

コミュスクメンバーから出された意見

#### ①について

- ・よいあいさつはすべてのベースとなる。この目標でよいと思う。
- ・以前に比べると、地域の方への挨拶はあまり見られなくなった。引き続き挨拶を共通目標に置くことは大事だと思う。
- ・子供に声を掛けてもらえるとうれしい。また、相手の気持ちを考えた言葉遣いというのは大切。この目標を大切にするといいと思う。

#### ②について

- ・まず近場からきれいにしていこうという気持ちを育てることは大切。
- ・子供たちには、社会人になっても、岡田地域を大切に思う人になってほしい。このような目標を掲げることはいいことだと思う。
- ・地域のごみ拾いに、小学生の参加者が少ないのが気になっていた。地域と学校とで力を合わせる上で、大切な共通目標だと思う。

この目標を達成するために、どんな取組をしていくべきかを、次回のコミュスクで話し合います。また、学校だより「おかだ」でお知らせいたします。

## 【2023年1月の予定】

今後の状況の変化により予定を変更することがあります。

月	火	水	木	金	土	日
<b>1/9 成人の日</b> 	<b>10</b> 冬休み明け集会 通常時程、給食あり 校納金引落日	<b>11</b> 4年あいさつ運動 6年交通少年団 1年読み聞かせ	<b>12</b> <u>SC</u>	<b>13</b> 5年NHK見学 6年戦災復興記念館職員による出前授業	<b>14</b> 松の実文庫	<b>15</b>
<b>16</b> 6年租税教室 委員会活動⑨	<b>17</b> 6年高砂中体育着 採寸日 15:45～	<b>18</b>	<b>19</b> <u>SC</u> 業間たてわり活動⑩	<b>20</b> 感謝の会	<b>21</b> 松の実文庫	<b>22</b>
<b>23</b> 3年環境学習 ※150周年記念誌発行 委員 18:00～	<b>24</b> 3年国際交流活動	<b>25</b> 6年交通少年団 2年読み聞かせ 全校4校時限 (給食あり)	<b>26</b> <u>SC</u>	<b>27</b> 幼保小連絡会	<b>28</b> 松の実文庫	<b>29</b>
<b>30</b> 代表委員会⑦	<b>31</b>	<b>2/1</b>	<b>2</b> <u>SC</u> 業間たてわり活動⑪	<b>3</b>	<b>4</b> 松の実文庫	<b>5</b>

## 新型コロナウイルス感染症による小学校休業対応助成金・支援金についてのお知らせ

厚生労働省から、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」について案内がありました。令和5年3月末までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校の臨時休業や、子供が新型コロナウイルスに感染した（またはそのおそれがある）等の事情により、子供の世話を保護者として行うことが必要になった場合、労働者として雇用している保護者に対し、年次有給休暇とは別の有給の休暇を取得させた企業に対しては、**小学校休業等対応助成金**が、個人で業務委託契約等をしていただけなくなった保護者に対しては、**小学校休業等対応支援金**が国から支給されます。詳細な手続きなどは、厚生労働省ホームページで御確認ください。

## ★★★ 11・12月の活動アルバム ★★★



1年 岡田米



2年 町たんけん



3年 大豆収穫



4年 蒲生浄化センター



5年 しめ縄づくり



6年 命の授業

